

令和8年6月29日

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構  
会計監査人候補者選定について

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

農林水産大臣より国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の会計監査人として、「有限責任監査法人トーマツ」を選任した旨の通知があった。

なお、会計監査人候補者の選定の経過等については、以下のとおりである。

(1) 公募

会計監査人候補者を選定するため、令和8年4月1日から5月12日の間、当機構ホームページにおいて提案書の公募を行ったところ、2監査法人から応募があった。

(2) 選定委員会

応募のあった提案書について、当機構に設置した会計監査人候補者選定委員会において、「会計監査人候補者選定基準」に基づき選定を行った。

(3) 選定基準

①監査実施体制

独立行政法人制度の特色を理解した監査担当者を配置するなど、高品質な監査が実施できるか。

②独立行政法人会計基準の精通度

独立行政法人会計処理の基準として定められた「独立行政法人会計基準及び注解」などに対して十分精通しているか。

③監査実績

独立行政法人の会計監査人として監査実績を有しているか。

④業務等の理解度・監査内容及び費用

農研機構の業務を理解し、提案書の監査内容が当機構の組織、事業、予算等から見て適当なものとなっているか。また、その費用は低廉なものになっているか。

⑤その他必要な事項

監事監査及び内部監査との連携体制がとられているか。

(4) 選定の手順等

会計監査人の候補者選定については透明性の確保された手続きのもとで、公平を期して行う必要があることから、当機構ホームページに公募広告を掲載し、会計監査人に就任を希望する監査法人等から提出のあった提案書について、プ

レゼンテーションを実施のうえ、選定基準に基づき会計監査人候補者選定委員会が提案書の内容を審査し候補者を選定した。

(5) 選定結果

「有限責任監査法人トーマツ」を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の会計監査人候補者に選定することとし、中央省庁等改革の推進に関する方針Ⅲ18.(2)に基づき、会計監査人の候補者名簿を令和8年6月19日付けで農林水産大臣に提出した。